

行財政改革推進会議における審議内容(概要)

諮問第7号 「国際化に対応した町の施策について」

開催日

第1回	令和3年	4月16日	諮問 事務局説明及び質疑応答
第2回	令和3年	6月25日	事務局説明及び質疑応答
第3回	令和4年	6月28日	事務局説明、関係者からの意見聴取及び質疑応答
第4回	令和4年	10月6日	答申案の検討及び取りまとめ
第5回	令和4年	11月10日	答申案の決定
第6回	令和4年	12月19日	答申

会議のなかでいただいた意見を以下のとおり項目ごとにまとめました。

【言語理解の促進】

○コミュニケーション

- ・安価で通いやすい日本語教室
- ・多言語による行政情報発信
- ・翻訳機等コミュニケーション手段を確保する。
- ・やさしい日本語の使用など、伝え方を工夫する。
- ・広報で外国語を紹介するなど、外国語に親しむ機会をつくる。

○学校教育等

- ・教育現場での外国籍の児童・生徒、保護者への支援
- ・町立小中学校での外国語の授業等において、ネイティブスピーカーの発音に親しむ。
- ・児童生徒が、給食の時間や休み時間など授業以外でも外国人と交流できる機会をつくり、外国語や外国文化を楽しみながら学べるようにする。
- ・学校給食における外国料理や食文化の紹介

○住民の協力

- ・外国語に堪能な方に、日本での生活に不慣れな外国人への支援に協力してもらう。
- ・外国人や海外生活経験のある方に、小中学校での外国語学習への支援に協力してもらう。

○相互理解

- ・スポーツイベントなどの交流による相互の言語理解や文化理解の促進

【地域住民との交流機会の充実】

○交流機会の創出

- ・多文化共生キーパーソンの増員

- ・出身国の親睦団体との連携
- ・町の行事や地域の行事への参加を呼びかける。
- ・日本語教室におけるイベントや交流会の実施
- ・スポーツサークルや文化サークルの活動への参加を呼びかける。
- ・運動会に外国人チームに参加してもらう。
- ・イベントなどの交流に、国際化に対応した学校や大学などに協力してもらう。

○地域・行政区等からの働きかけ

- ・区長や就労先企業に協力してもらい、行政区の役割や区加入の魅力をアピールする。
- ・区長に協力してもらい、外国人世帯に気を配ってもらう。
- ・区長が外国人世帯に行事等を周知できるよう、町からの情報提供を求める。
- ・日本人の近所付き合いが希薄化している中、外国人の区加入は難しいのではないか。
- ・区長の負担をこれ以上増やすことはできないのではないか。

○情報伝達手段

- ・就労先企業にイベントポスター等の掲示の協力を依頼する。
- ・生活上のルールを確実に周知するため、SNSを活用するなどの工夫をする。
- ・地区行事情報等の外国語翻訳のサポート体制を構築する。

○相互理解・多文化共生

- ・外国人に日本を理解してほしいというばかりではなく、日本人が外国や外国人を理解しようとする必要がある。
- ・料理教室、語学教室、国際交流イベント、スポーツイベントなど相互に理解できる場を増やす。
- ・言葉の壁があっても、「お互いを理解しよう」「積極的なコミュニケーションを取ろう」とお互いに努力することが大切である。

○社会参加の促進

- ・町の会議委員への登用やPTA、地区行事等の運営に携わるなど地域社会の担い手となって活躍してもらう。

【海外との交流事業】

○「バラのまち」をテーマにした国際交流

- ・目的を持って交流を図る。
- ・交流により相互の発展を目指す。
- ・バラの品種拡大
- ・文化や歴史の相互理解

○留学・ホームステイ

- ・グローバル人材を育成する。
- ・児童生徒のホームステイやリモート交流を行う。
- ・交換留学に参加するための英会話コンテストを開催する。
- ・国や県、ライオンズクラブやロータリークラブ等による留学やホームステイを活用

する。

○海外への発信・海外からの受入

- ・商工会やJETROなどとの連携
- ・伊奈町の産業の海外進出を支援する。
- ・外国人の伊奈町での起業を支援する。

【その他】

- ・帰国後に「伊奈に来てよかった」「伊奈に住んでよかった」と伊奈町を第2の故郷のように思ってもらえたらいい。
- ・中長期にわたり伊奈町に住み続ける方には「共生」の視点が必要である。
- ・外国人労働者が増えている背景には、日本人労働者の確保が困難な状況がある。
- ・他国に比べて日本の労働市場の魅力がなくなっており、外国人労働者の確保も難しくなる。労働環境の向上が必要である。

これらの意見が委員から出され、これを集約したものとして答申を作成しました。